

認定こども園 成徳保育園 しおり(重要事項説明書)

〈令和 6年 4月 1日 予定〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 青柳会
代表者氏名	理事長 青柳 成人
法人の所在地	福岡県福岡市西区大町団地1135番地の6
法人の電話番号	092-891-7908
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

「丈夫な身体で、豊かな心をもち、考える力を養う」

1. 十分に養護の行き届いた環境中で、情緒を安定させ心身の発達を促します。又、日常生活に必要な基本的心身の発達を促します。
2. 積極的に遊びや学習を行うように促し、自主性や協調性を育てます。
3. 園生活を通して、豊かな心を養い、思考力の基礎と道徳性の芽生えを育てます。

4 保育所の概要

名称	成徳保育園
所在地	福岡県福岡市西区大町団地1135番地の6
電話番号	092-891-7908
法人創立年月日	昭和53年3月6日
事業認可年月日	昭和53年4月1日
施設長氏名	青柳 成人
利用定員	0歳…18名 1歳…45名 2歳…48名 3歳…50名 4歳…54名 5歳…55名 1号認定…15名 計285名
職員数	49名
特別保育の実施状況	障がい児保育(集団活動が可能なお子さん対象)、延長保育(1時間)
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	青木小児科クリニック 西区姪浜4丁目9番12号

5 開所日・開所時間・保育時間・教育時間・一時預かり・延長保育及び休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	7:00～19:00
保育短時間	8:30～16:30
保育標準時間	7:00～18:00
教育時間(1号認定)	10:00～14:00
一時預かり(1号認定)	7:00～10:00及び14:00～18:00
延長保育	18:00～19:00
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)

6 施設の概要

敷地 面積	2344.09㎡
建物	鉄筋コンクリート造 延べ床面積2階建て1360.35㎡ 3階建て629.7㎡
施設の内容	・乳児室・ほふく室 5室 面積252.09㎡ 調理室44.36㎡、保育室 11室 面積741.12㎡ 調乳室 4.38㎡、乳幼児用トイレ 8箇所 敷地内園庭 728.48㎡+代替え園庭 (大町団地西公園)

7 職員体制(令和6年4月1日予定)

職名	人数	職名	人数
園長	1名	保育士	10名
副園長	1名	調理員	7名
主任保育教諭	2名	看護師	1名
保育教諭	26名	嘱託医	1名

8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は福岡市が決定し0歳児・1歳児・2歳児の保育料を当園で徴収します。

3歳児・4歳児・5歳児のお子さんの保育料は無償化。(令和元年10月～)

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

② 絵本代 毎月500円程度 全園児

②用品代は、各クラスで異なり 2,800円～23,000円程度(はさみ、のり等)、
17,000円程度(体操服、制服等 ただし、3才児以上)

③布団乾燥代 毎月380円(7月～9月190円) 午睡を行う園児

④上記のほか、必要な実費については、随時お知らせします。

一時預かり・延長保育等に関する利用者負担(1号認定)

項目	預かり時間	金額
平日	7:00~10:00及び 14:00~18:00	月額3,000円
土曜 夏季休暇 8/13~8/15	7:00~18:00	日額1,000円

※土曜・夏季休暇の日額に給食費も含まれます。

延長保育

区分	時間	金額
月極	1時間	月4,000円
単発	30分	800円

9 給食について

当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを使い、化学調味料を一切使わず、和食を中心とした献立を取り入れています。		
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。		
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。		
	区分	項目	金額
	1号認定を受けた園児 ※月曜日～金曜日	副食費	月3,000円
	2号認定を受けた園児	副食費	月4,500円

※国制度及び福岡市第3子優遇事業による副食費徴収免除対象児童を除く

10 年間行事予定(令和6年度)

月	行事内容
4月	入園式 内科検診 尿検査
5月	運動会
6月	歯科検診
7月	水遊び セタ会 夏のおたのしみ保育(5歳児)
8月	お店屋さんごっこ
9月	
10月	おゆうぎ会 内科検診 芋ほり
11月	観劇会 七五三参拝(2・3・4・5歳)
12月	クリスマス会
1月	音楽会(5歳児)
2月	節分[豆まき] 修了写真撮影
3月	ひな祭り会 お別れ遠足 お別れ会 卒園式
◎毎月: 身体測定 避難消火訓練 交通安全指導 誕生会 ◎2か月に1度: 映画の日 ◎隔週: スイミング(4・5歳、園外) 絵画教室(4・5歳、外部講師) ◎毎週の設定保育: サイコロ 指先遊び 体育遊び 読み書き ◎運動・音楽指導: 体操指導(毎週1回、3・4・5歳児) ◎園外保育: 3～5歳児・8月と12月以外、毎月1回 ◎年に1度保育参観(学年によって時期は異なる)	

11 利用解除

本園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了するものとします。

- (1) 保護者が教育・保育給付認定要件に該当しなくなったとき
- (2) 教育・保育給付認定保護者から利用取り消しの申し出があったとき